

# アウグスティヌスと *De Dialectica*

—著者の意図に関する文献学的考察—

水 落 健 治

## 序

1 アウグスティヌス(以下 Aug. と略記)が紀元 387 年、自由学芸の書物 *disciplinarum libri* の一環として書いたとされる *De Dialectica*<sup>1)</sup>(以下 *DDLC* と略記)は、マウリナ版 Aug. 全集(1679-)の編纂者がその真作性に疑問を投げかけて以来<sup>2)</sup>、特にその著者問題をめぐって様々な議論の対象となってきた<sup>3)</sup>。しかるに、今日までの議論は、もっぱら本書の資料的起源に関する議論、すなわち、本書の内容がストアに遡れるとか Varro に由来するとかいう議論<sup>4)</sup>に終始しており、本書の著者がかかる《素材》を用いて何を行なおうとしたのかという「著者の意図」に関する議論はいまだ十分な仕方では行なわれて来なかったように思われる。そこでわれわれは、本論稿において、*DDLC* が書かれた意図に関して若干の考察を行なおうと思う。Aug. は *Retr.* c.6 で本書の意図を「友人たちを物的なものから非物的なものへと一歩一歩導くために書いた」<sup>5)</sup>と述べているが、以下われわれは、現存する *DDLC* のテキストの中にこのような意図が見いだされるか否かを中心に考察を進めて行きたい。Aug. の思想の歴史的脈絡が様々な仕方でも明らかとなってきた現在の研究状況にあっては、*DDLC* の著者問題に関する議論の中心は、著作内容の資料的起源を明らかにすることではなく、むしろ、著者がこれらの資料をどのような「意図」のもとに用いているか、の考察に存すると考えられるからである。

2 *DDLC* の著者の意図を明らかにするために、本論稿においては次の手続きを採ることとする。まずわれわれは、*DDLC* の冒頭の一文に注目し、こ

れを紀元4~5世紀のラテン文法学 (Donatus, Charisius, Diomedes, Sergius らの著作<sup>6)</sup>) との脈絡において理解することを試みる<sup>7)</sup>。DDLC の中には、当時のラテン文法学の知識を明らかに前提した様々な用語<sup>8)</sup>があるし、幾つかの文法用語の定義においては、ラテン文法学の定義がそのまま引用されているからである<sup>9)</sup>。しかる後に、われわれは、DDLC c.5 の議論に目を向けたい。この箇所は、DDLC の本論の始まりであり<sup>10)</sup>、この箇所の中に、著者の考える 'dialectica' の性格が鮮明に現われていると考えられるからである。

## I

3 DDLC は、次の言葉によって始まっている。

〈弁証法〉とは、よく議論することの学である。しかるに、われわれが議論するのは〈ことば〉によってである。〈ことば〉は単純であるか結合したものであるかのいずれかである。〈単純なことば〉とは、われわれが「人間」 homo, 「馬」 equus, 「議論する」 disputat, 「走る」 currit と語る場合のように、何かひとつのものを意味表示するものである。ここで 'disputat' という語がふたつのものから成り立つ (dis-putat) にもかかわらず、〈単純なことば〉のうちに数えられたことに驚いてはならない。なぜなら、〈もの〉は定義によって明らかにされるが、何かひとつのものを意味表示するものが〈単純なことば〉と呼ばれるからである<sup>11)</sup>。この箇所では、本書の主題である〈弁証法〉 dialectica が「よく議論することの学」 bene disputandi scientia と定義され、〈弁証法〉を行なう媒介としての〈ことば〉 uerba が、「何かひとつのもの」 unum quiddam を意味表示するか否か、という「意味表示」 significatio の観点から〈単純なことば〉 uerba simplicia と〈結合したことば〉 uerba coniuncta とに区分されている。われわれが発する名詞 (homo, equus) や三人称 (主語不定) の動詞 (currit, disputat) は、ひとつの〈もの〉 res を意味表示するがゆえに〈単純なことば〉であり、他方、われわれが発する一人称・二人称の動詞 (curro) や命題 (homo ambulat) は、それが一個の〈ことば〉であろうと複数の〈ことば〉の結合体であろう

と、複数の〈もの〉 *res plures* を意味表示するがゆえに〈結合したことば〉<sup>12)</sup> であるとされている。

4 この議論においてまず注目しなければならないのは、‘*disputat*’ という語が *uerba simplicia* に数えられることについて一見唐突な言及がなされているということである。この箇所に現われる ‘*dialectica*’ の定義がストアの伝統に遡るものであり<sup>13)</sup>、‘*uerba simplicia*’ と ‘*uerba coniuncta*’ との区分が *Quintilianus* に由来すること<sup>14)</sup> を考え合わせるなら、この言及が当時の〈ことば〉に関する一般的知識を前提にして、それに対する著者独自の主張の表明として語られていることは明らかであろう。そこでわれわれは以下、この言及をラテン文法学<sup>15)</sup>の言語理論との関連において理解することを試みたい<sup>16)</sup>。(以下の議論については【別表】 pp. 26~7 を参照のこと。)

5 紀元4~5世紀の文法学は、〈ことば〉なるものをひとつの体系の下に理解していた。すなわち、当時の文法家たちは、〈ことば〉の一番下位の要素 *elementum* を〈声〉 *uox* に求め、そこから順次〈音素〉 *littera*、〈音節〉 *syllaba*、〈語り〉 *dictio*(= *pars orationis*)、〈話〉 *oratio* が形成されると考えたのである<sup>17)</sup>。

6 まず最下位の要素たる〈声〉 *uox* について見てみよう。Donatus は、*uox* をストアの伝統にならって<sup>18)</sup> 「聴覚で感知可能な空気の振動」 *aer ictus sensibilis auditu* と定義し、これを文字 *littera* によって把握可能な〈分節的な声〉 *uox articulata* と〈混沌とした声〉 *uox confusa* とに区分した<sup>19)</sup>。このDonatusの定義は、その後、若干の名称の変更などもあったものの<sup>20)</sup> 広く受け入れられ、当時の文法学者たちのほとんどがこの区分を受け入れるに至った。Diomedes は、*uox articulata* を「人間の言葉において理性的な仕方では表現されるもの」 *rationalis hominum loquellis explanata* と、また *uox confusa* を「動物の単純な声の音によってもたらされるもの」 *simplici uocis sono animalium effecta* と説明し、後者の実例として、馬の嘶きや牛の啼き声を挙げている<sup>21)</sup>。そして *DDLC* の著者も、*uox articulata* を Donatus と全く同様に *quae comprehendendi litteris potest* と定義し<sup>22)</sup>、両者の区分を前提している。(p. 28 へ)

## 【別表】

GRAMMATICI				
VOX	aer ictus sensibilis (1, 4) spiritus tenuis auditu sensibilis (3) uerbis emissa et exacta sensus prolatio (4)	CONFUSA	scribi non potest (1,3) <i>hinnitus equi</i> simplici uocis sono animalium effecta (3) audiri potest (4)	
		ARTICULATA	litteris comprehendi potest (1) rationalis hominum loquellis explanata (3) auditur et percipitur (4)	
LIT-TERA	pars minima uocis articulatae (1)	VOCALIS	a e i o u (計5個)	
		CONSONANS	semiuocales, mutae etc.	
SYLLABA	comprehensio litterarum uel unius uocalis enuntiatio temporum capax (1) littera uocalis aut litterarum coitus per aliquam uocalem comprehensus (2)	BREVIS	correptam uocalem habent (1) non desinunt in duas consonantes (1)	
		LONGA	NATURA	uocalis producita etc.
			POSITIONE	corr. uocal. + duae conson.
COMMUNIS	cons. muta + c. liquida + corrept. uocal.			
DICTIO	ex syllabis finita cum significatione certa locutio (2) uox articulata cum aliqua significatione ex qua instruitur oratio et in quam resoluitur (3)	SIMPLEX	<i>facio</i>	
		COMPOSITA	dic. integra + integra	<i>sacra-via</i>
			dic. integra + imperfecta	<i>cornu-cen</i>
			dic. imperfecta + integra	<i>cis-mare</i>
dic. imperfecta + imperfectas	<i>sin-ciput</i>			
ORATIO	ore missa et per dictiones ordinata pronuntiatio (2)	句 <i>oris ratio</i>	ore missa et per dictiones ordinata pronuntiatio (Scaurus) (3)	
		命題	compositio dictionum consummans sententiam remque perfectatam significans (3)	
		推論	structura uerborum composito exitu ad clausulam terminata (3)	
		話	sermo contextur ad clausulam tendens (3)	

- \*Sources of Quotations: (1) Donatus, *Ars Grammatica* (Grammatici Latini, IV. pp. 367ff.)  
 (2) Charisius, *Institutio Grammatica* (G. L. I. pp. 7ff.)  
 (3) Diomedes, *Ars Grammatica* (G. L. I. pp. 300ff.)  
 (4) Sergius, *Explanationes in Artem Donati* (G. L. IV. p. 486ff.)

<i>De Dialectica</i>						
VOX		(CON-FUSA)				
		ARTICULATA	quae comprehendi litteris potest			
LIT-TERA	pars minima uocis articulatae litt. scripta	VOCALIS	(a e i o u)			
		CONSONANS	(semiuocales, mutae etc.)			
SYLLABA						
VERBUM	uniuscuiusque rei signum, quod ab audiente intelligi possit, a loquente prolatum	SIMPLEX	quae unum quiddam significat	VERBUM	per se propter se procedit	
			<i>homo, equus, currit, disputat</i>	DICTIO	procedit propter aliud aliquid significandum	
		CONIUNCTUM (ORATIO)	quae sibi connexa res plures significat	expectans aliquid ad completionem sententiae		
			<i>homo ambulat, curro</i>	SENTENTIA	命令, 嘆願	
	命題					
			推論			

\*枠内のイタリックは実例

7 人間の発する〈分節的な声〉は、その名から明らかなように分節に分かれるが、その分節の最小部分 *pars minima uocis articulatae* は〈音素〉*littera* と呼ばれる。これらは、5 個の母音 *uocales* と 18 個の子音 *consonantes* の合計 23 個に区分され<sup>23)</sup>、人はこれらの〈音素〉のひとつひとつに対して〈文字〉を与え、これをも *littera* と呼んだ<sup>24)</sup>。DDLC においても、*littera* は *pars minima uocis articulatae* と定義されると共に、この語がもつ二重の意味が明確な形で指摘されている。

8 一個の母音が発音されるか、少なくとも一個の母音を含む複数の〈音素〉が結合して発音されると、〈音節〉*syllaba* が成立する<sup>25)</sup>。*syllaba* は、ギリシア語の *συλλαβάνειν τὰ γράμματα* に由来するとされ、文法学者たちはその長短を細かく区分した<sup>26)</sup>。DDLC には、*syllaba* の定義そのものは現われていないが、c. 5, c. 6, c. 7, c. 9, c. 10 に現われるこの語の用例 (合計 12 個) を見てみると、DDLC の著者も文法学者たちの用法を前提していたことが窺える。

9 一個の〈音節〉が単独で、ないし複数の〈音節〉が結合して一定の意味表示を持つようになると、そこに〈語り〉*dictio* が成立する<sup>27)</sup>。〈語り〉は、ほぼ「単語」*uerbum* に相当するものであるが、文法学者たちは、恐らくは *uerbum* の二義性 (= 「単語」と「動詞」) に由来する混乱を避けるために、これを *dictio* の名で呼んだ<sup>28)</sup>。そして彼らは、*dictio* を音韻上の構成に従って 2 種類に区分し、それを *dictio simplex* と *dictio composita* と名づけた。Diomedes や Dositheus は、*dictio simplex* の例として 'facio' を、*dictio composita* の例として 'conficio' (<con-facio) を掲げ、さらに後者を、(1) 不完全な *dictio* と不完全な *dictio* とが結合したもの (e.g. *sincipit*<*sematum* + *caput*)、(2) 不完全な *dictio* と完全な *dictio* とが結合したもの (*cismare* <*citra* + *mare*)、(3) 完全な *dictio* と不完全な *dictio* とが結合したもの (*cornucen* <*cornu* + *canens*)、(4) 完全な *dictio* と完全な *dictio* とが結合したもの (*sacrauia* <*sacra* + *uia*) に区分している<sup>29)</sup>。

10 複数の〈語り〉*dictio* (= 単語) が相互に結合し秩序づけられると、そ

こに〈話〉oratio が生起する。Charisius は oratio を「口から発せられ、〈語り〉によって秩序づけられた発音」ore missa et per dictiones ordinata pronuntiatio と定義し、その実例として、この語の語源とされる 'oris ratio' という句を挙げている<sup>30)</sup>。個々の単語 (=dictio) は oratio の中で一定の役割 pars をはたしているが、その役割には、動詞、名詞、副詞など8種類のものがあり、その役割は pars orationis (=品詞) の名で呼ばれた。Diomedes は、それまでの文法学者たちの見解をまとめて、oratio の定義を4つ掲げている<sup>31)</sup>。

(Def. 1) structura uerborum composito exitu ad clausulam terminata.

複合的な帰結によって結論へと向けられた複数の〈ことば〉の構造体<sup>32)</sup>

(Def. 2) conpositio dictionum consummans sententiam remque perfectam significans

命題を完成し、完全な事物を意味表示する〈語り〉の結合体

(Def. 3) ore missa et per dictiones ordinata pronuntiatio

口から発せられ、〈語り〉によって秩序づけられた発音

(Def. 4) sermo contextus ad clausulam tendens

結論へと向かう複合的な話

これらの定義によれば、oratio は、

- (1) 相互に関連した単語 dictiones のまとまり、ないし〈句〉(命題を形成しなくてもよい) (Def. 3)
- (2) ひとつの完結した事物を意味表示する〈命題〉 (Def. 2)
- (3) 複数の命題を結合させることによって一定の結論を導き出す〈推論〉 (Def. 1)
- (4) 演説のような〈話〉 (Def. 4)

のいずれの意味でも用いられていたことが分かる。DDLC c. 2 においても、oratio は dictio の集合体の意味で用いられている<sup>33)</sup>。

11 以上述べられたラテン文法学の言語理解と DDLC のそれとを比較してみると、両者の間には多くの共通点があることが分かる。すなわち、DDLC

の著者は、ラテン文法学における *uox*, *littera*, *syllaba*, *oratio* の概念をほぼそのまま踏襲し、それを前提して議論を展開しているのである。

けれども、ラテン文法学が *dictio* と呼んだものに関しては、*DDLC* の著者の理解は著しく異なっている。両者の相違点は、およそ次のようにまとめられよう。

- (1) 紀元4～5世紀のラテン文法学においては、個々の単語は *dictio* の名で呼ばれていた。
- (2) そして *dictio* は、音韻上の形態によって *dictio simplex* (e. g. *facio*) と *dictio composita* (e. g. *con-ficio*) とに区分されていた。
- (3) *dictio* は、他の *dictio* との結合において用いられると——それが命題を形成するか否かに関わりなく——*oratio* を形成すると考えられていた。
- (4) 他方、*DDLC* の著者は、個々の単語を表示するために、*dictio* ではなく、敢えて *uerbum* の語を用いた。
- (5) そして彼は、*uerbum* を、音韻上の形態によってではなく、むしろ「意味表示」*significatio* の観点から (cf. 第3節), *uerbum simplex* と *uerbum coniunctum* とに区分した。
- (6) *DDLC* における *uerbum simplex* は、ラテン文法学の *dictio* に、*uerbum coniunctum* はラテン文法学の *oratio* にほぼ対応する。
- (7) ただし *DDLC* においては、*uerbum coniunctum* を示すために、*oratio* の語も用いられている (cf. 前節)。

12 ここで *dictio* という語の代わりに *uerbum* という語が用いられたのは、著者が *dictio* という語をさらに限定された意味で用いようとして (cf. 第18節) *Quintilianus* の伝統につながる語<sup>34)</sup>を用いたからだと考えられるが、われわれは、これまでの考察によって、*DDLC* 冒頭部分に現われた著者の意図を明確な仕方で見取することができるであろう。すなわち、当時のラテン文法学は、もっぱら言語の〈音韻〉に注目することによって議論を構築していたが、*DDLC* の著者は、このようなラテン文法学の言語理解のあり方に敢えて異義を唱え、言語を〈意味表示〉*significatio* の観点から捉え直そうとしたの



である。DDLC の冒頭に現われる

ここで 'disputat' という語がふたつのものから成り立つ (dis-putat) にもかかわらず、〈単純なことば〉のうちに数えられたことに驚いてはならない。

という一見唐突な語は、dictio を音韻上の形態によって dictio simplex と dictio composita とに区分した当時のラテン文法学——この枠組みに従えば 'diputat' は dictio composita に属することになる——に対する、著者の強い批判であると理解することができるのである。

## II

13 DDLC における実質的議論は、第5章から始まる。この箇所は、uerbum simplex について述べる第1章、uerbum coniunctum および〈命題〉sententia について述べる第2章、真偽が問題となる sententia について述べる第3章、dialectica の区分を uerbum や sententia との関連で述べる第4章に続くものであるが、著者はこの箇所で、〈ことば〉uerbum なるものをそれが意味表示する〈もの〉res significata との関係において詳しく考察して行く。議論はおよそ4つの段階に分けられ、各段階を経るに従って、〈ことば〉についての考察が深められて行く。

14 まず著者は〈ことば〉uerbum を〈しるし〉signum として捉え、次のように定義する。

(Def. 1) uerbum est uniuscuiusque rei signum, quod ab audiente possit intellegi, a loquente prolatum

〈ことば〉とは、いかなるもの〈しるし〉でもある。これは、語るものによってもたらされると、聴くものによって理解されることが可能である。

(Def. 2) res est quidquid uel sentitur uel intellegitur uel latet

およそ〈もの〉は、感覚されるか、理解されるか、隠れているかのいずれかである。

(Def. 3) *signum est quod et se ipsum sensui et aliquid animo ostendit*

〈しるし〉とは、みずからを感覚に示すと同時に、それ以外の何かを魂に示すもののことである。

(Def. 4) *loqui est articulata uoce signum dare*

〈語る〉とは、分節化した声によって〈しるし〉を与えることである。

(Def. 5) *articulatam autem dico quae comprehendi litteris potest*

わたしが〈分節化した声〉と呼ぶのは、文字によって把握可能なものことである。

これら5つの定義は、注意深く観察すると相互に関連したものとして語られていることが分かる。すなわち、ここでは第1の定義において現われた用語が、第2以下の定義でさらに定義される、という連鎖構造の形で〈ことば〉なるものが定義されているのである。

15 われわれは今これらの定義の詳しい内容に立ち入ることはできないが<sup>35)</sup>、ここで特に注目しておきたいのは、第1の定義の中に‘*uniuscuiusque*’という語が現われていることである。この語は、〈ことば〉という〈しるし〉によって意味表示 *significare* できないものはないこと、換言すれば、様々な〈しるし〉の中で〈ことば〉という〈しるし〉が卓越した性格をそなえていることを示している。この語は、〈ことば〉はいかなるものの〈しるし〉ともなり得ること、すなわち、〈ことば〉が〈しるし〉の〈しるし〉 *signum signorum* とも、〈ことば〉の〈しるし〉 *signum uerborum*、自己自身の〈しるし〉 *signum sui ipsius* ともなり得ることを示しているのである。〈ことば〉の卓越性に関するこの指摘は、Aug. *De Magistro* 冒頭 (c. 5ff.) の議論——「〈ことば〉を媒介とせずにくもの」を示すことは可能か」についての議論——にも内容的につながるであろう<sup>36)</sup>。

16 これに続く第2の段階において、著者は「語られた〈ことば〉」と「書かれた〈ことば〉」との関連について論じ、次のように語る。

〈ことば〉が書かれたものである場合には、それは〈ことば〉なのではなくて、「〈ことば〉の〈しるし〉」 *uerbi signum* である。読む人が文字を

眺めるとき魂に起こるのは、「声によって発せられる何か」だからである<sup>37)</sup>。

およそくしるし」とは、「みずからを感覚に示すと同時に、それ以外の何かを魂に示すもの」のことであった (Def. 3)。そこでわれわれが「書かれたくことば」としての「文字」を読む場合のことを考えてみると、この場合にわれわれの感覚 (= 視覚) に提示されるのは「文字の形」であり、われわれの魂に示されるものはそれらの文字が有する「音声」である。そしてこのようにして魂に提示された「音声」がさらに「別の何か」を魂に提示することによってはじめて、われわれは「何か」を認識することができるのである。

17 したがって、「書かれたくことば」としての「文字」は、それ自体くことば」とされるべきではなく、むしろ「音声としてのくことば」のくしるし」とされるべきことになる。先の議論においては、くことば」がいかなるもののくしるし」ともなり得ることが確認されたが、*DDLC* の著者は、この「書かれたくことば」の実例によって「くしるし」のくしるし」*signum signorum*の存在を示唆しているのだと考えられよう。

18 議論の第3の段階においては、あらゆるくことば」が二つの異なった仕方で用いられ得ることが指摘され、この事実との関連においてくことば」を形成する4つのモメント (*uerbum, dictio, res, dicibile*) が明らかにされる。

第1に、くことば」は「何か別のものを意味表示するために」*propter aliud aliquid significandum* 用いられることが可能である。例えば、*Vergilius* が *Aeneis* 冒頭で '*Arma uirumque cano*' と詠った場合のことを考えてみると、ここに用いられている '*arma*' という語は、*Aeneis* が携行した楯その他の武器を意味表示するために用いられている。しかし第2に、文法学者が *Vergilius* のこの詩句を教材として用いて、生徒に向かって「'*arma*' の品詞は何か」*arma quae pars orationis est* とたずねる場合を考えてみると、ここに用いられる '*arma*' という語は「何か別のものを意味表示するために」ではなく、むしろ「それ自体として」*per se* 用いられていることが分かる。そこで *DDLC* の著者は、「何か別のものを意味表示するために」用いられたくこと

ば)を *dictio* の名で、また「それ自体として」用いられた〈ことば〉を(狹義の) *uerbum* の名で呼ぶことによって、両者を区別する<sup>39)</sup>。

19 では、〈ことば〉がこのようにふたつの仕方 で用いられる根拠は、どこにあるのだろうか。その根拠は、〈ことば〉が「〈もの〉の〈しるし〉」 *rei signum* (Def. 1) であるという点に求められよう。およそ〈ことば〉は何らかの〈もの〉 *res* を意味表示 *significare* する〈しるし〉であるが、われわれはこの〈ことば〉を、それが意味表示する〈もの〉との関連において用いることも、その関連を切り離れた仕方 で用いることもできる。*dictio* と *uerbum* の区別は、「〈ことば〉が、意味表示する〈もの〉との関連において用いられているか否か」という観点にその根拠を置いているのである。

20 この「〈しるし〉が意味表示する〈もの〉」は、〈しるし〉の感覚受容を契機として魂に示される「何か」 *aliquid* (Def. 3) とは区別されなければならない。「〈しるし〉が意味表示する〈もの〉」は、先の定義によれば、「感覚されるか、理解されるか、隠れているかのいずれかである」(Def. 2) とされており、その限りにおいて「可感的事物」 *res sensibilis* ないし「物的的事物」 *res corporalis* でもあり得たのに対し、「〈しるし〉が感覚に示されると同時に魂に示されるもの」は、もっぱら魂 *animus* においてのみ存在するとされており、存在のあり方を異にするからである。そこで *DDLC* の著者は、かかる

「〈ことば〉によって魂の内に起こるもの」 *quod fit in animo per uerbum* (*DDLC* c. 5) 「〈ことば〉において理解され、魂に保たれるもの」 *quod in uerbo intellegitur et animo continetur* (*ibid.*)

を〈語られ得るもの〉 *dicibile* と呼ぶことによって、これを〈もの〉 *res* から厳密に区別する。著者は *dicibile* についてこう語っている。

*quidquid autem ex uerbo non aures sed animus sentit et ipso animo tenetur inclusum, dicibile uocatur* (*ibid.*)

だが、何であれ耳がではなく魂が〈ことば〉から感知し、魂に取り込まれたものとして保持するものは〈語られ得るもの〉と呼ばれる

21 このようにして、〈ことば〉を形成するモメントとして、*uerbum*, *dictio*,

res, dicibile の 4 つのものが取り出されたわけであるが、ここでわれわれが特に注目しておきたいのは、dicibile という語についてである。

多くの研究者の指摘によれば、この語はストアの λεκτόν に起源を發し、それが Varro 等を介して *DDLC* の著者にまで伝えられたものと言われている<sup>39)</sup>。しかしわれわれは、ストアの λεκτόν と *DDLC* の dicibile との間にひとつの大きな変更が生じていることを、特に指摘しておきたい。

周知のごとく、ストアの記号論においては、〈意味表示するもの〉σημαίνονとしての音声 φωνή と、〈事物〉τυγχάνον と、〈意味表示されるもの〉σηματινόμενον としての〈ことがら〉πράγμα ないし〈語られ得るもの〉λεκτόν の三者が区別されたが<sup>40)</sup>、ストアの人々は、この〈語られ得るもの〉λεκτόν を〈完全な語られ得るもの〉λεκτόν αὐτοτελές と〈不完全な語られ得るもの〉λεκτόν ἐλλίπές とに区分し<sup>41)</sup>、前者を「命題の形で表現される λεκτόν」に、後者を「命題の形で表現されない λεκτόν」に対応させた<sup>42)</sup>。しかるに、*DDLC* 5 に現われる dicibile は、その用語法を注意深く調べてみれば分かるように、「命題」にはなく、むしろ個々の「単語」に対応するものとして用いられており、一個の単語が発せられる場合には常に 'dicibile' という単数形が、また複数の単語が発せられる場合には——それが命題であるか否かにはかかわりなく——常に 'dicibilia' という複数形が用いられているのである<sup>43)</sup>。

22 ストアの λεκτόν と *DDLC* の dicibile との間のこのような相違の中に *DDLC* の著者の自覚的意図が介在していたのか否かは定かではないが、われわれは、いずれにせよ、「*DDLC* の著者における λεκτόν の意味の変更」という事実の中に、*DDLC* の著者の主体的意図を認めることができるであろう。すなわち、*DDLC* の著者は、「〈ことば〉の感覚受容と同時に魂に示されるもの」(非物体的なもの) に読者の注意を向けさせようとして、'dicibile' という語を——自覚的であるにせよそうでないにせよ——ストアの意味とは異なった仕方で用いたのである。

23 以上の議論につづく議論の第 4 段階において、*DDLC* の著者は次のよ

うに述べる。

先にわたしが〈ことば〉 *uerbum* と呼んだものは、〈ことば〉でありながら〈ことば〉を意味表示する。またわたしが〈語られ得るもの〉と呼んだものは、〈ことば〉であるが、〈ことば〉を意味表示することはなく、「〈ことば〉において理解され魂に保たれるもの」を意味表示する。またわたしが〈語り〉 *dictio* と呼んだものは、〈ことば〉であるが、これらふたつのもの、つまり〈ことば〉それ自体と「〈ことば〉によって魂の内に起こるもの」を同時に意味表示する。またわたしが〈もの〉 *res* と呼んだものは、〈ことば〉であり、いま語られた三つのもの以外に残りの一切のものを意味表示する<sup>44)</sup>。

24 この箇所は、前段階で論じられた〈ことば〉の4つのモメント、すなわち *uerbum*, *dictio*, *dicibile*, *res* に関連して語られた箇所であるが、注意深く観察すると、議論の視点は先の議論とは微妙に異なっていることが分かる。すなわち、この箇所では、これら4つのモメントを現わす語のすべてに「私が〜と呼んだもの」*quod dixi* ~という語がつけ加えられ、さらにこれらすべてについて「〜は〈ことば〉である」~ *uerbum est* という述語づけが行なわれているのである。ここからわれわれは、この箇所で論じられているのが、〈ことば〉を構成する4つのモメントそれ自体なのではなくて、むしろ、これら4つのモメントのそれぞれを意味表示する〈ことば〉なのであることを知ることができる。*DDLC* の著者は、〈ことば〉を構成する4つのモメントを論じているように見せかけながら、読者の注意を、個々の *uerba*, *dictiones*, *dicibilia*, *res* を意味表示する〈ことば〉、すなわち、*uerbum*, *dictio*, *dicibile*, *res* という〈ことば〉それ自体に向けさせ、それらの〈ことば〉が、〈ことば〉の有する各モメントを意味表示することを示すことによって、読者の注意力を次第に、「〈ことば〉を意味表示する〈ことば〉」*uerbum uerborum* へと引き上げて行こうとしているのである。

25 以上が *DDLC* c. 5 の議論の概観であるが、われわれはこの概観によって、各段階におけるこれまでの議論の流れをおよそ次のように要約すること

ができよう。

〔第1段階〕〈ことば〉 *uerbum* が〈しるし〉 *signum* として定義され、*uerbum* の *signum* としての卓越性が指摘される。

〔第2段階〕「書かれたことば」の実例によって *uerbum uerborum*, *signum signorum* の存在が示唆される。

〔第3段階〕 *uerbum* の4つのモメントが指摘されることによって、*uerbum* が「非物的なことから」(=*dicibile*)に関わることが示される。

〔第4段階〕 *uerbum uerborum* としての '*uerbum*', '*dictio*', '*dicibile*', '*res*' という語それ自体が注目される。

このように見てくると、*DDLC* c. 5 の議論は、ひとつの意図の下に、明確な方向性をもって展開されていることが分かる。われわれはこの著者の意図を、現代的用語を用いて《メタ言語への志向性》と呼ぶことができるであろう。

## 結 論

26 以上われわれは、*DDLC* 冒頭の一文を当時のラテン文法学との関連において理解し、その理解の上に立って、*DDLC* c. 5 の議論を理解しようと試みてきたが、これまでの考察によって明らかとなったのは次のことである。

- (1) 紀元4~5世紀のラテン文法学は、言語をもっぱら〈音韻〉の観点から理解していたが、*DDLC* の著者は、ラテン文法学のこのような言語理解に強い批判を持ち、言語を、〈それが意味表示するもの〉*significatio* との関連において捉えようとした。
- (2) このことを実現するために、著者は当時の文法学の用語 (*dictio* etc.) を敢えて変更し、ストア的背景をもつ *dicibile* を独自の仕方 で用いた。
- (3) *DDLC* c. 5 においては、〈ことば〉を〈しるし〉として理解することから出発して、〈ことば〉において「非物的なもの」*incorporale* である *dicibile* がそのモメントのひとつとして関わっていることを示すことによって、読者の注意を《メタ言語》へと導いて行こうとしている。

27 以上の考察結果を踏まえて、ここで改めて *Aug., Retr.* c. 6 のことば、

(わたしは諸学芸の書を), 友人たちを物的なものから非物的なものへと一步一步導くために書こうとしていた(註5) 参照)

に耳を傾けるならば, われわれは *DDLC* の「著者の意図」について次のような結論を得ることができるであろう。

現存の *DDLC* の本文の中には, 読者を「物的なものから非物的なものへと」 *per corporalia ad incorporalia* 導いて行こうとする意図が明らかな形で存在する。

したがって, *Retr.* c. 6 のことばだけからするなら, *DDLC* が *Aug.* によって書かれた可能性は高いと言わなければならない。

28 けれどもここに現われた意図は, これまでの考察から明らかな通り, 決して《キリスト教的なもの》ではない。その意図は, 敢えて言うならば新プラトン派的なものである。したがって, *DDLC* が *Aug.* の真作であるか否かの考察は,

*Retr.* c. 6 のことばは, 果たしてキリスト教的な意味で理解されなければならないか

という点の考察に集約されてくることになる。マウリナ版の編纂者たちが語った言葉の重みが, ここに新たな相貌のもとに改めてわれわれの前に立ち現われてくるであろう。

*Aug.* はその箇所では, これらの書物 (= *libri disciplinarum*) を「対話の形式で」書き, 「物的なものを媒介として非物的なものにまで, ちょうど階段を一步一步昇ってゆくように到達し, 導く」という精神で書いた, と述べている。しかるに, *Aug.* が回心の時以来学問 *littera* によって労していたのは, ほかならぬ宗教のためであることは疑いのないことである。『告白』IX. 4. 7 には, 「学問 *littera* がもしキリストに仕えるのでなければ」と述べられているからである。しかるに, ここで問題となっている小品は, 「対話の形式」をとってもいいし, 「魂を非物的なものへと動かして」も行かないのである<sup>45)</sup>。



[付記] 本論稿は、*The Eleventh International Conference of Patristic Studies*, Aug. 19–26, 1991, Oxford の口頭発表を基礎に、その内容を増補・詳述したものである。なお同国際学会での発表原稿は、雑誌 *Studia Patristica* の同学会特集号に掲載の予定。

## 註

- 1) *Retr.* c. 6.
- 2) 16世紀に出版された3種類の Aug. 全集, Johannes Amerbach 版全集 (1506), Erasmus 版全集 (1528–9), Louvain 大学版全集 (1577) はいずれも *DDLC* の著者を Aug. に帰しており, *DDLC* の真作性に疑問を投げかけたのはマウリナ版の *Admonitio* (*PL* XXXII. col. 1385–6) が最初であった。この箇所によれば, *DDLC* の真作性が疑われる根拠として, 次の4点が挙げられている。
  - (a) *Retr.* I. 5 によると, *DDLC* は, Aug. が洗礼志願者としてミラノに滞在していたときに「友人たちと議論する中で書かれた」と語られている。したがって, *DDLC* は「対話篇の形式」*dialogi forma* で書かれているはずであるが, 現存の *DDLC* の本文は対話篇の形式を採っていない。
  - (b) 同じ箇所では, *DDLC* の執筆意図を「友人たちを, 物的なものから順次非物的なものへと導いて行く」という点に求めている (cf. 註 5)。この語の意味は, *Conf.* 9. 4. 7 の言及などからするとキリスト教的意味であることは明らかであるが, 現存の *DDLC* の本文にはキリスト教的色彩がほとんどない。
  - (c) 現存の *DDLC* の本文には, 学問 *litterae* に関する Aug. 独自の思想がほとんど現われていない。 *DDLC* には, *De Ordine* や *De Musica* に現われている初期 Aug. 独自の学問論がほとんどなく, ただ「学問に対する単純な信頼」が全体を支配している。
  - (d) *Retr.* I. 7 末尾には, *DDLC* とほぼ同時期に執筆されたとされる *De Grammatica* の本文が引用されているとされ, この引用が *DDLC* の真作性の根拠ともされてきた。しかるに, 昨今の写本の研究によれば, この引用は後世の挿入である可能性があり, したがってこの引用を根拠に *DDLC* の真作性を主張することはできない。
- 3) 著者問題をめぐる研究史の概要については, 拙稿「アウグスティヌス *De Dialectica* の著者問題をめぐって——研究史と若干の考察」『明治学院大学キリスト教研究所紀要』第24号 (1991), pp. 1–29 を参照。また写本の問題, 中世〜ルネッサンス期の作家における引用などについては, B. D. Jackson, *Augustine, De Dialectica*, 1975. pp. 1–42 が詳しい。
- 4) Karl Barwick, *Probleme der stoischen Sprachlehre und Rhetorik*, *Abhandlungen der sächsischen Akademie der Wissenschaften zu Leibzig, Philologisch-*

historische Klasse, Bd. 49. Heft 3. 1957, Berlin. S. 7-28. これ以降の Aug. 研究者 (Marrou, Duchrow など) は、ほぼ Barwick の結論を前提している。

5) *Retr.* c. 6. Per idem tempus, ..., etiam disciplinarum libros conatus sum scribere interrogans, qui mecum erant..., per corporalia cupiens ad incorporalia quibusdam quasi passibus certis uel peruenire uel ducere.

6) Donatus は、ヒエロニムスの師であり、その著書 *Ars Grammatica* は学校文法で広く用いられ、多くの註解の対象となった。Charisius は、アフリカ北岸地域で活動した可能性がある (AD. 358 年のヒエロニムスの証言)。4 世紀後半に活躍した Diomedes の *Ars Grammatica* 3 巻は Donatus や Charisius の著作との直接的な資料連関を有していると思われるし、370 年頃に生まれた Sergius の手になる Donatus の註解書は、当時の文法学者の多くを参照している (vgl. *Der kleine Pauly*)。なお、北アフリカで活躍し紀元 4~5 世紀のラテン文法学を集大成し体系化した Priscianus (5-6 世紀) については、時代的關係から *DDLC* への影響關係が小さいと考えられるので、本論稿では参照しなかった。

7) テキストとして用いたのは次のものである。

*Donati ars Grammatica, ex recensione Henrici Keilii*, Grammatici Latini (= G. L.), IV. pp. 367ff. (Lipsiae, 1864)

*Flavii Sospatri Charisii artis grammaticae libri V, ex recensione Henrici Keilii*. G. L. I. pp. 7ff. (Lipsiae, 1857)

*Diomedis artis grammaticae libri III, ex recensione Henrici Keilii*. G. L. I. pp. 300ff. (Lipsiae, 1857)

*Sergii explanationes in artem Donati, ex recensione Henrici Keilii*. G. L. IV. pp. 486ff. (Lipsiae, 1864)

8) e. g. *DDLC* c. 2 における 'oratio' の用語法。cf. 註 32)。

9) e. g. 'uox articulata' の定義。 *DDLC* c. 5, Articulatam (uocem) dico quae comprehendendi litteris potest. イタリックの部分はラテン文法学の定義そのままである。cf. 註 19)。

10) *DDLC* c. 4 が次の文章で終わっていることに注目のこと。Has ergo singulas partes diligentius explicemus.

11) *DDLC* 1. Dialectica est bene disputandi scientia. Disputamus autem utique uerbis. Verba igitur aut simplicia sunt aut coniuncta. Simplicia sunt quae unum quiddam significant ut cum dicimus 'homo, equus, disputat, currit'. Nec mireris, quod 'disputat' quamuis ex duobus compositum sit tamen inter simplicia numeratum est. Nam res definitione illustratur. Dictum est enim id esse simplex quod unum quiddam significet. なお本文としては、B. D. Jackson, *op. cit.* 所収の J. Pinborg 校訂のものを用了。

- 12) 'uerba coniuncta' に関する説明は, *DDLC* c. 2 冒頭を参照.
- 13) Diog. Laert. VII. 42. … τήν τε ῥητορικὴν ἐπιστήμην οὐσαν τοῦ εὐ λέγειν… καὶ τὴν διαλεκτικὴν τοῦ ὀρθῶς διαλέγεσθαι…  
 Jackson は, Aug. の定義が ῥητορικὴ の定義<sup>1</sup> (ἐπιστήμη τοῦ εὐ λέγειν) と διαλεκτικὴ の定義 (ἐπιστήμη τοῦ ὀρθῶς διαλέγεσθαι) との混合であると主張している (*op. cit.* pp. 121 f.). だが, Hans Ruef, *Augustin über Semiotik und Sprache*, S. 44 は, Kleantes が ῥητορικὴ を 'scientia recte (=ὀρθῶς dicendi)' と定義していること (*SVF* I. 491) を取り上げてこれに反対している.
- 14) Quintilianus, *Inst. Orat.* VIII. 1. 1. Igitur, quam Graeci φράσιν vocant, Latine dicimus elocutionem. Ea spectatur uerbis aut singulis aut coniunctis.
- 15) dialectica の著作に関する議論を grammatica の資料を用いて行なうことについては, 若干の疑念があるかもしれない. しかしこの時期, 両者はいまだ十分に分離していなかったことに注意されたい (dialectica がアリストテレスの *Topica* etc. を基礎に成立するのは, もっと後の時代のことである). 紀元 4~5 世紀における grammatica とは, ローマ帝国の版図の拡大に伴うラテン語の乱れ (barbarismus) に対して純粋なラテン語 (latinitas) を守ることを意図したものであり, そこではその意図との関連において, 論理学に関わる若干の事項 (definitio, genus, species etc.) も教えられていた. Quintil., *Inst. Orat.* VIII. 1.2 では「ラテン的に正しく話すこと」latine atque emendate loqui が「文法学」grammaticae と呼ばれているし, Charisius, *Inst. Gramm.*の目次 (*G. L.* I. pp. 2-6) には definitio, genus, species についての項目がある.
- 16) 資料として用いた文法家の名前, およびテキストについては註 6), 7) を参照.
- 17) Sergius, *Explanationes in Artem Donati*, lib. I. *G. L.* IV. p.486f. uox enim facit litteram, litterae faciunt syllabam. syllabae faciunt partes orationis. … breuis dictio uel numerosa, quae multiplicem conplet orationem.
- 18) Diomedes, *Ars Gramm.* II. *G. L.* p. 420. Vox est, ut Stoicis uidetur, spiritus tenuis auditu sensibilis, quantum in ipso est. fit autem uel exilis aurae pulsu uel uerberati aeris ictu. この定義ではストア派の名前が明確に現われている. Donatus や Diomedes の定義は, Diog. Laert. VII. 55ff. εἶσι δὲ φωνὴ ἀήρ πεπληγμένος ἢ τὸ ἴδιον αἰσθητὸν ἀκοῆς… に由来するものであろう.
- 19) Donatus, *Ars Grammatica*, *G. L.* IV. p. 367. Vox est aer ictus sensibilis auditu, quantum in ipso est. omnis uox aut articulata aut confusa. articulata est quae litteris comprehendi potest, confusa quae scribi non potest.
- 20) Diomedes, *Ars Grammatica*, *G. L.* I. p. 421. では, uox articulata が uox litteralis, uox scriptilis と呼ばれ, uox confusa が uox inrationalis, uox inscriptilis と呼ばれていたことが述べられている.

- 21) *Ibid.*
- 22) *DDLC* c. 5.
- 23) Donatus, *Ars Grammatica*, G. L. IV. p. 367.
- 24) *DDLC* c. 5. ... ipsa littera cum sit pars minima uocis articulate, abutimur tamen hoc uocabulo, ut appellemus litteram etiam cum scriptam uidemus,...
- 25) Charisius, *Ars Grammatica*, 1. I, G. L. I. p. 11. Syllaba est littera uocalis aut litterarum coitus per aliquam uocalem comprehensus. ...Aliis ita de syllaba placuit definire: syllaba est conceptio et congregatio aut uocalium litterarum aut consonantium, coniuncta temen cum ratione uocalibus,...
- 26) *Ibid.*
- 27) Diomedes, *Ars Gramm.* II. G. L. I. p. 436. Dictio est uox articulata cum aliqua significatione ex qua instruitur oratio et in quam resoluitur: uel sic, dictio est ex syllabis finita cum significatione certa locutio. この定義に現われる 'ex syllabis finita cum significatione certa locutio' の解釈については、Dositheus, *Ars Gramm.* G. L. VII. p. 388 を参照。この書はギリシア語本文とラテン語本文の双方の形で残されており、上記のラテン語に対応するギリシア語が 'λέξις ἐστὶν ἐκ συλλαβῶν ὀρισμένη μετὰ σημασίας βεβαίας ῥήσις' と述べられている。
- 28) Quintilianus, *Inst. Orat.* I. 5. 2. Verba nunc generaliter accipi uolo, nam duplex eorum intellectus est; alter, qui omnia per quae sermo nectitur significat....; alter, in quo est una pars orationis, lego, scribo. Quam uitantes ambiguitatem quidam dicere maluerunt uoces, locutiones, dictiones. G. L. では 'uerbum' が「ことば」の意味で用いられている例はほぼ皆無である。
- 29) Diomedes, *op. cit.* G. L. I. p. 436. Dositheus, *Ars Grammatica*, G. L. VII. p. 388.
- 30) Charisius, *Ass Grammatica*, 1. II. G. L. I. p. 152.
- 31) Diomedes, *op. cit.* G. L. I. p. 300.
- 32) 「帰結」 exitus. 「結論」 clausula という用語については, Quintil. *Inst. Orat.* V. 10. 86 および IX. 3. 45 を参照.
- 33) *DDLC* c. 2 では 'homo festinans in montem ambulat' という文章(命題)の動詞を除去した 'homo festinans in montem' という句が取り上げられ, 「この oratio はいまだ中途半端な状態にある」と述べられている。この一文は, *DDLC* の著者が oratio を〈句〉の意味にも〈命題〉の意味にも用いていたことを示している。
- 34) uerba simplicia と uerba coniuncta との区別は, Quintilianus に由来すると考えられる。註 14) 参照。
- 35) 詳細については, 拙稿「初期アウグスティヌスにおける *Dialectica* の問題 (1)

—*De Dialectica* c. V—」『明治学院論叢，総合科学研究』第34号，pp. 19-24  
を参照。

- 36) Cornelius P. Mayer, *Die Zeichen in der geistigen Entwicklung und in der Theologie des jungen Augustinus. I.* 1969. S. 235. ここでは，J. Pinborg が *DDLC* と *De Mag.* との内容的類似を指摘したことが報告され，著者もこれに同意している。
- 37) *DDLC* c. 5. Cum enim (uerbum) est in scripto, non uerbum sed uerbi signum est; quippe inspectis a legente litteris occurrit animo, quid uoce prorumpat.
- 38) *Ibid.* Cum ergo uerbum ore procedit, si propter se procedit id est ut de ipso uerbo aliquid quaeratur aut disputetur, res est utique disputationi quaestionique subiecta, sed ipsa res uerbum uocatur. ...Cum uero uerbum procedit non propter se sed propter aliud aliquid significandum, dictio uocatur.  
*Ibid.* Fac igitur a quoquam grammatico—puerum interrogatum hoc modo: 'arma quae pars orationis est?' quod dictum est 'arma', propter se dictum est id est uerbum propter ipsum uerbum. ...因みに，ここにいわれる「それ自体として用いられた〈ことば〉」が中世論理学の質料代表 *suppositio materialis* に相当することは改めて述べるまでもあるまい。
- 39) Karl Barwick, a. a. O. S. 11-28 は，*DDLC* およびストアの著作の詳細な研究によって，ストアの *λεκτόν* から *DDLC* の *dicibile* に至る道筋を次のように推定した。(i) Varro は *De ling. lat.* の執筆以前に，*disciplinarum libri* を執筆し，その一環として *dialectica* に関する書物を執筆した。(ii) この書物はストアの Antiochos ないしその弟子の手になる *διαλεκτική* の教科書の逐語訳ないし抄訳であった。(iii) Varro は *De ling. lat.* においてその内容を自家菜籠中のものとした。(iv) *DDLC* の著者は Varro のこれらいずれかの書物からストアの *διαλεκτική* に関する知識を得た。Barwick の研究は実証的なものであったため，その後の多くの研究者は彼の結論をほとんど前提して議論を進めている。
- U. Duchrow, *Sprachverständnis und biblisches Hören bei Augustin*, 1965, S. 43-63.
- Cornelius P. Mayer, a. a. O. S. 235.
- B. D. Jackson, *op. cit.* p. 126.
- 40) Sext. Emp., *Adv. Math.* VIII. 11f. *οἱ ἀπὸ τῆς στοᾶς, τρία φάμενοι συζυγεῖν ἀλλήλοις, τό τε σημαίνον καὶ τὸ σημαίνον καὶ τὸ τυγχάνον, ὧν σημαίνον μὲν εἶναι τὴν φωνήν, ..., σημαίνον δὲ αὐτὸ τὸ πρᾶγμα τὸ ὑπ' αὐτῆς δηλούμενον ..., τυγχάνον δὲ τὸ ἐκτὸς ὑποκείμενον, ...*
- 41) Sext. Emp. *op. cit.* VIII. 70. *τῶν δὲ λεκτῶν τὰ μὲν ἑλληνῆ καλοῦσι τὰ δὲ αὐτοτελῆ...*

- 42) Sext. Emp. *op. cit.* VIII. 71ff.
- 43) 註 39) に掲げた研究書はいずれもこの点には注目していない。両者の違いについて言及しているのは H. Ruef, *Augustin über Semiotik und Sprache*, 1981. S. 108. のみである。ただし, Ruef の指摘は別の観点からのものである。
- 44) *DDLC* c. 5. Quod dixi uerbum, et uerbum est et uerbum significat. Quod dixi dicibile, uerbum est, nec tamen uerbum, sed quod in uerbo intellegitur et animo continentur, significat. Quod dixi dictionem, uerbum est, sed quod iam illa duo simul id est et ipsum uerbum et quod fit in animo per uerbum significat. Quod dixi rem, uerbum est quod praeter illa tria quae dicta sunt quidquid restat significat.
- 45) *PL*, XXXII. col. 1385-6. Quippe hos libros conscripserat dialogi forma, eoque animo ut *per corporalia ad incorporalia, quibusdam quasi passibus certis*, uti ibidem ait, *uel perueniret, uel duceret*. Ipsi nimirum a tempore suae conuersionis religioni fuit operam dare litteris deinceps, nisi illae Christo seruirent, ex lib. 9 Confess. cap. 4. n. 7.